

を問う

9月13日の一般質問で
6人が村の考えをいただきました。

Q. 飛鳥学園のいじめ等の状況はどうか

A. いじめの早期発見・早期対応に 尽力していく



渡邊一弘 議員



久野時男 村長

Q 新聞で、二〇一一年に全国でいじめの件数7万件、そして二百人もの児童生徒がいじめ、その他で自殺したと報じられました。昨年の大津の自殺事件以降、県ではスクールカウンセラーの増員等、対策が取られようとしています。飛鳥学園はどうかと思いを問います。

① いじめ等について近年の出来事、その対応を伺います。
② 現状はどうか。

③ 先生方のスクールカウンセラーの相談件数、内容、事後の結果についてお答えください。
④ 今後の姿勢、取り組みを伺います。
以上4点お答えください。

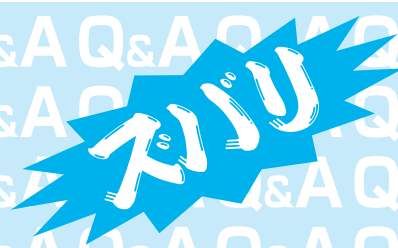
A 飛鳥学園におけるいじめ等の状況についての質問ですが、



通学団

一点目について、学校からの報告は次の通りです。
①平成21年度の事案は報告されていません。
平成22年度につきましても、小中合わせて11件の報告がありました。
平成23年度については、小中合わせて9件の報告がありました。多くが冷やかしやからかい、悪口や嫌なことを言われるという内容です。また、無視・たたかれる・ものが隠される・落書き等の事案もあつたようです。学校としては担任や他の教職員が状況を聞き、個別に指導を行い、いずれの事案も解決しました。
②現状についてですが、本年度7月に教育委員会から学校に対して調査を実施いたしましたところ、平成24年4月～7月には、悪口やからかい、ものが隠されるといった2件の事案が報告されています。いじめアンケートや本人の訴え等で発見され、これまで同様に、教職員間の共通理解を図った上で、個別相談や学級全体指導、スクールカウンセラーとの面談等を通じて解消に向かいました。
③飛鳥学園には、スクールカウンセラーが1名、県から派遣されています。平成23年度の相談件数は延べ162件、うち、教員からの相談が106件です。
内容ですが、不登校・友人関係・心身の発達・健康・その他となっております。いじめに関する相談はありません。
また、教職員のメンタルヘルスに係る相談も若干数あります。
なお、県では、平成23年度、小中合わせて465校にカウンセラーが配置されています。
相談件数は約10万件で、教職員からの相談が約半数に上っています。相談内容としては、心身の発達や友人関係、不登

策 施



校等、児童生徒に関する相談が多くを占めています。

④今後の姿勢・取り組みについてですが、これまで同様、小中一貫教育のメリットを生かして、9年間をかけて社会で必要なきまり・習慣を身に付けさせるとともに、温かい人間関係づくりに努力していきたいと思っています。

いじめに関しては、生徒指導部会、いじめ・不登校対策委員会を通して共通理解を図り、全教職員体制で臨みます。また、学期に1回のいじめアンケートを実施し、必要に応じて個別面談を行い、早期発見に努めていきたいと考えています。

Q. あおなみ線延伸の要望を

A. 近隣市町との連携等も踏まえ今後検討していく



加藤光彦 議員

Q 現在、飛鳥村は臨海部からの税収で安定的な行政サービスが確保されています。しかし将来にわたって今の行政レベルを維持していくため、或いは更に成長するために次の布石を打っていく必要があるのではないのでしょうか。光ファイバー網が整備された今、この村のインフラ整備で足りないものは鉄道です。臨海部への通勤者の数は朝夕の道路の混雑からも分かるように多

くの流入人口があります。弥富市の工業地帯についても同じことが言えると思います。そしてその先にあるのは巨大レジヤール施設長島温泉ということ

で、この地域はさまざま

な需要や潜在的な可能性を秘めた地域であります。

官・民の新しい事業展開も期待できます。夢物語

のような話であり雲をつかむような話かもしれませんが、

せん。しかし誰かがどこかで一歩踏み出さなければ道は開けません。名古屋

屋市に隣接する飛鳥村がその一歩を踏み出し県や

名古屋市、そして周辺市町や関係機関に働きかけ

をしていただくことを要望します。

将来の飛鳥村の安定を確固たるものにするため

に村の成長戦略として、その道筋を付けていくことが我々に求められていると思います。村長の見解を求めます。

村 長

A 現在、最寄りの鉄道駅と本村との往來の公共交通としては、飛鳥公共交通バスの近鉄

蟹江駅からの蟹江線及び

コミュニティバスと地下

鉄名古屋港駅及び築地口

駅、あおなみ線稲永駅からの名港線となります。

昨年度の名古屋港西部臨

海企業連絡協議会との懇

談会においても、公共交通

バス以外の公共交通機関

の誘致の検討について

要望をいただいております、

本村への公共交通のより

良い利便性を考える上で

も、あおなみ線の延伸の

要望は視野に入れ考えて

いきたいと思っています。

現在のあおなみ線の事

業主体は、名古屋市・愛

知県・名古屋港管理組合・

16の民間事業者の出資の

もと、名古屋臨海高速鉄

道株式会社が運行を行っ

ていると認識しています

が、この関係自治体等へ

延伸を要望するにあたっ

ては、近隣市町との連携

等も踏まえ、今後検討し

ていきたいと考えていま

す。



あおなみ線

Q. 『健康の森』の有効利用について

村の考えは

A. 「足湯」の設置を機会に「健康の森」の有効利用を図っていく

加藤光彦 議員

Q. エコプラザの前

にある『健康の森』

に來年度、足湯が設置されることと決定しています。現時点で健康の森の有効活用について村当局はどのような考えをお持ちであるかお尋ねします。健康の森の現状は有効利



健康ウォーキング

用されているとは思えません。各種イベントやデイサービスのリハビリなどに活用し、子供からお年寄りまで多くの人が利用できる施設にしたいと思えます。また、この施設を有効利用することによって住民の健康寿命が延びることに

なれば医療費や介護保険料の節減につながり、事実ともに『健康の森』と言えることとなります。足湯の設置を契機に健康の森の有効活用が複合的に向上することを期待するものであります。

村長

A. 「健康の森」全体の有効利用について

は、現在、交流を目的に、『健康の森』内に「足湯」の設置を進めており、本年度は実施設計を行い、来年度に「足湯」の工事を予定しています。

「足湯」の利用に関しては、村のホームページ等を通じて周知を行い、村民をはじめ、交流の場として、ご利用いただきたいと考えています。また、「足湯」以外にも「健康の森」を訪れた方々が、見て楽しめる植栽、家族で触れ合える遊具の設置等も検討していきたいと考えています。

今後は、「健康の森」を健康フェスティバルのウォーキングのコースに設定したり、また、「健康の森」の利用者が増加した場合は、農産物の産直市等を行うなど有効に活用したいと考えています。

Q. 村の活性化策を求める

A. 人材育成や環境整備の面で支援を検討していく

加藤光彦 議員

Q.

飛鳥村は客観的には財政豊かで何の問題もない安泰の村として見られていると思います。

しかし、担い手不足の農業、客が減少している商業、長びく景気低迷により経営難の中小企業、高齢化が進む村の人口動態など、この村の不安要素は少なくありません。

飛鳥村は日本一裕福な村としてよくマスコミに取り上げられますが、住民としてはどこか諸手を挙げて自慢できないところがあるのではないのでしょうか。それは村民自らが、やりがいとか自信が持てる事業に関わっていないからだと思います。公共施設は充実しておりハード面としてはこの上ない環境が整っています。あとはいかにソフト面で充実を図るかだと思います。



飛島村産直市

一つの糸口として考えられるのが団塊の世代の存在だと思えます。ここ数年は団塊の世代の退職時期であります。民間で活躍された有能な方もおられることでしょう。様々な経験に裏打ちされたノウハウをお持ちの方もみえるでしょう。そういった人材を地域資源として有効に活用していく、そんな施策が村を活性化させるのではないのでしょうか。例としては一次産業の農業と二次産業の加工、そして三次産業の流通・販売をかけ合わせた6次産業化、或いは遊休地を利用した太陽光発電、他にも植物工場を利用した地域振興などが考えられます。

村民の雇用の創出や所得の向上につながる仕組みの活用した地域振興が展開していくことは、地域雇用や所得向上を含めた農業、商工業の活性化に繋がる方策の一つと考えられています。

村政を担う立場として、農家の担い手不足、地元商工業の活性化など、農商工業の発展については、まだまだ課題は多いと認識して、現在策定中の第4次総合計画の基本構想でも、魅力ある農水産業や商工業をむらづくりの目標と位置付け、個別具体の対策を検討しているところですが、そうした中で、議員のご指摘のとおり、様々な経験やノウハウをお持ちの団塊世代の方が中心となり、6次産業化や太陽光発電、植物工場など、各方面で村の財産を活用した地域振興が展開していくことは、地域雇用や所得向上を含めた農業、商工業の活性化に繋がる方策の一つと考えられています。

村長

特に農業の6次産業化については、本村においても、農産物の流通・販売のモデルケースとして、平成20年より、すこやかセンターにおいて、産直市を展開しています。

Q. 事務事業評価の実績を示せ

A. 今後とも予算の削減に努めていく



井田晴己 議員

民主党政権になり、子ども手当等の財源確保のため、事業仕分けを行いました。パフォーマンスにすぎず現実には財源確保とはなっており、また、昨年3月11日の東日本大震災の復興の財源確保も出ていない状況であります。

飛島村では、平成18年度から導入されています事務事業評価について伺います。

各事業担当職員が自ら事務事業を評価して一次評価・二次評価を行い、事業の見直し・廃止等を決定して予算に反映しておりますが、18年度から23年度までの6年

間で、どれだけの事業が見直されたのか、予算の削減がされたのか実績をお聞きします。

また、23年度決算でも指摘がありました需用費の削減等、予算をもっと削減する方策がないかお伺いします。

村長

A 事務事業評価は、平成15年度から試

行を行い、現在の評価シートを使用しての評価方法は、平成18年度から実施しています。

事務事業として、現在280強の事務事業に分類していますが、評価方法は、前年度に実施した事務事業から、評価目的により全事務事業又は一部を選出し、評価を行っています。



役場案内板

毎年度、7月から9月

にかけて、それぞれ各事業担当により、選出した事務事業の一次評価を行い、副村長以下、各部長及び財政担当課長等で構成する二次評価委員会で、各事業について改革・改善の方向性を審議、総合

評価を行い、次年度以降の計画及び、次年度の予算編成に活用するために、4段階で次年度予算優先度について評価しています。

平成18年度の事務事業評価実施から昨年度までの6年間において、事業規模の見直しを含め、約1千万円強の予算を削減いたしました。

また、個別の事業精査で需用費のうち、光熱水費並びに燃料費につきましては、ISO14001を絡め、経費節減と省エネの推進に寄与できる機器の活用を積極的におこない、今後とも予算の削減に努めていきます。

Q. 避難所建設基本計画を示せ

A. 避難施設の建設は平成25年度から予定

井田晴己 議員

Q いつ発生するか判らない東海・東

南海・南海地震また南海トラフ大地震の津波に備えて、住民が安全に避難できるために、避難所建設基本計画策定をされましたが、避難施設の形態はどのようなものをお考え

ておられるのか、また、避難施設は、他の用途を備えた複合施設の考えはないのかお伺いします。

次に、避難施設の建設はいつごろから建設を始めるのかお伺いします。

村長

A 避難所建設基本計画の経過について

は避難施設の建設にあたり本年6月に避難所建

設に係る基本設計を名古屋大学に委託し、8月末に避難所建設基本計画がまとまったところです。

基本的な計画の概要としては、本村は、工業地域を除き海拔ゼロメートル地域でありますので、海岸堤防や河川堤防が破堤した場合を想定して、避難ののち、最低3日間の床高を津波高プラス

4・0mと変更されましたが、計画では、2階

は、津波高が3・5mか



伊勢湾台風水位

0・5mから1mと想定
していますので、十分に
対応できる設計となっ
ています。

基本的な構造は、計画
収容人数によって規模は
異なりますが、鉄骨造の
地上3階又は4階建てで、
2階以上の全てを避難所
及び備蓄倉庫とし、建物
の外回りに2箇所のス
ロープを設け、要援護者
や負傷者でも避難が可
能なものとなっています。

なお、平常時の利用方
法として、集会や会議に
利用できるよう計画して
おります。

次に、避難所の建設時
期ですが、9月末から10
月にかけて対象地域で説明
会を実施し、理解を求め
たいので、建設に向けた
実施設計を進めたいと考
えています。今回の補
正では、一箇所の設計委
託料を計上しています。
建設については、平成
25年度からの予定で考
えています。

Q. ごみ集積場所のカラス対策は

村の責任でおこなえ

A. ボックスを設置する等

区長と相談しながら対策を講じていく



橋本 渉 議員

Q

ごみ集積場所に出されている生ごみなどがカラスに散らかされています。

この対策を考える必要があります。

村では集積場所を網とボックスの二種類で設置していますが、網のところがカラスに散らかされています。

ボックスに切り替えれば解決することが出来ます。

しかし、村は地区の要望があれば切り替えると言っています。

カラス対策は村の責任でボックスに切り替えるべきです。

村 長

A

ごみ集積場所がカラスによって、

散らかされる問題ですが、現在、ごみの集積場所は、村内84カ所あります。午前8時から順次ごみの回収を行っていて、最終は、お昼を過ぎると聞いています。

また、集積する場所は、道路、空き地、公園等であり、地元の方々のご要望を聞いて、設置しています。

カラス対策は、村としては、ごみの散乱防止等のためにボックスやネットによる防止策を取っています。

カラスによる被害を防止するには、ボックスなどの箱型のものが一番効

果があると考えるが、周辺の状況によりボックスの設置が難しいところもあります。
今後、カラス等の苦情があれば区長と相談をしながら対策を講じていきたいと思います。



ネット



カラス



ごみ集積場

Q. 就学援助制度は所得基準をつくり受けやすい制度にせよ

A. 所得基準で判断せずに真に援助を必要とする家庭に支給している

橋本 渉 議員

村長

Q 就学援助制度は国の法律によって

作られている制度です。

飛島村では、この制度を受けている人が、近くの市町にくらべて少ないのです。

児童扶養手当が支給された家庭などは受けることができることになっていますが受けていない家庭もあります。

国の制度ですので市町と同じように受けやすい制度にすべきです。

弥富市や蟹江町などは所得基準を作り受けやすくしています。

飛島村も制度を周知すると共に所得基準を作り受けやすい制度とすべきです。

A 議員のご指摘は、就学援助で認定される所得基準を広報紙等

と目指すものだと思います。

本村では、就学援助の

に掲載することで、対象となる方が申請しやすくなることを目指しています。



飛島学園文化祭

案内を広報紙だけでなく学校を通じて、すべての児童又は生徒の保護者に配布しています。この中では、村民税が非課税である等の明確な認定基準のほか、経済的にお困りの家庭については、担当課に相談していただくように明記しています。この就学援助の案内を受けて、明確な認定基準には該当しない家庭から、支給についてのお問い合わせをいただいています。

他自治体で実施しているように、収入の上限の目安を定めて周知することも、ひとつの方法であると考えますが、本村においては就学援助の申請件数そのものが少ないため、個々の実情により審査することの方が有用であると考え、あえて所得基準の公表はせずに、お困りの方には気軽にお問い合わせをいただき、相談しやすい環境を作っております。当然に、担当課の恣意性を排除するため、学校長又は民生委員の意見を求めた上で、教育委員会に諮って認定をしておりますので、制度の公平性の面からは問題ないものと考えています。村としては、相談実績を鑑みても現在の申請方法が、新たな相談を阻害するものとは考えていませんので、特段、所得基準を定めて公表することは差し控えたいと思っています。

議員がご指摘のように、対象となる保護者がより分かりやすい周知方法とすることは、非常に大切なことと考えていますので、教育委員会にはそのことについて、今一度、検討をしていただきたいと思います。

今後、よりきめ細かい対応で真に援助が必要な家庭に支給できるよう、適正な制度運営に心掛けていきます。

あります。当然に、担当

Q. 津波避難ビルは賃貸マンションで

A. 3日間程度の避難ができる避難所を

設置することが喫緊の課題

莫大（推定50億円）な費用が必要ですが、村行政が計画している津波の時だけ利用の避難ビルでは宝の持ちぐされになり、不用の長物になりかねません。私の持論であり、再三提案をしています3、4階の賃貸マンションで兼用すれば費用対効果の点でも大変有効だと思えます。



鈴木義男 議員

Q 村行政は津波対策の避難ビルを計画しています。それには

私も津波対策としての避難場所は住民にとって

です。

当村では地先に多くの企業や工場があり、多数の若者が働いています。この若い人たちのためにも背後地の村内で住居を確保する必要があると思います。

30年先、50年先に来るとか来ないかわからない津波用避難ビルの計画は取り止めて、賃貸マンションなり、老人介護施設で

兼用できるビルに計画を見直しすることを提案します。次に、避難施設を人口増加策も含め賃貸マンションにとのことですが、津波による浸水の場合、本村は工業地域を除き海抜ゼロメートル地域でありますので、地域住民が少なくとも3日間程度避難できるよう、避難所建設を計画する必要があります。

村長

A 防災避難ビルについては、本年3月に避難場所の選定を報告しました。工業地域を含め村内に6カ所程度を計画しています。

また、旧中学校の校舎を避難施設等に改築、小学校跡地も多目的な利用ができる避難施設を計画しています。

施設の概要としては、耐震構造の鉄骨造で一部鉄骨鉄筋コンクリート造とし、地上3階建又は4階建で計画しています。また、災害時には要援護者や負傷者でも避難できるように建物の外周2カ所

にスロープを設置しています。まず、3日間程度の避難ができる避難所を設置することが喫緊の課題だと認識しておりますので、早急に整備を図りたいと考えています。ご提



旧小学校跡地

案の件につきましては、人口増加のための住宅整備の中で、一時避難所としての整備が可能かどうかを検討していきたいと考えています。

Q. 農業の育成について

A. 担い手後継者や新規就農者を確保育成していく



伊藤秀樹 議員

Q 飛鳥村の農業は重要な基幹産業であります。

特に、ネギやほうれん草は特産品とも言えます。しかし、高齢化や後継者不足など農業従事者の減少は深刻な問題で将来の労働力不足が懸念されます。

10ヶ年計画においても重要な位置づけである農業振興策としてネギやほうれん草のブランド化なども考えられますが労働力不足の解決策にはなり



避難所へ急ぐ

ません。

将来予想される農業の労働力不足のために集約化や共同出荷などの流通の簡素化、農業の法人化などが考えられます。

村として、このような事に積極的に関わり必要であれば補助金などの資金的支援をする用意があるかお尋ねします。

村長

A 本村では、これまで農業者・JA

など関係者と連携し、地域農業の振興事業を展開してきました。国でも、戸別所得補償制度などの施策を実施しておりますが、農政における今後の国の動向や対応が注視さ

れるところであります。

しかしながら、現在の農業経営は、担い手後継者の減少や高齢化、食料自給率の低迷、農地の減少、耕作放棄地の拡大など多くの課題を抱えています。

また、食生活の変化や消費者ニーズの多様な「食と農」を巡る情勢は大きな変化の時代を迎えています。一方、後継者不足の問題や農業所得の伸び悩み中、農業者のやる気を伸ばす支援や、農業が成長産業として発展していく上で、地域農業の中心となる担い手後継者の確保、育成などが求められています。このような農業経営における問題は、本村においても喫緊の課題であるといえます。

農業経営の集約化や共同出荷などの簡素化は、労働力不足を解消する一助となり、作業効率が向上すると思われまます。更に作業の効率化により、



農業者



ネギ畑

農業所得の向上、ネギ、ほうれん草などの特産品のブランド化など、そこから生じる付加価値を将来の農業経営の中に取り組んでいくことが重要であると考えます。

村としても、担い手後継者や意欲ある新規就農者を確保、育成するとともに、JAなどの関係機関と連携し、農業者への助言・指導を行っていきます。また、必要であれば補助金などの支援策も検討していきたいと考えています。

Q. 保育園・保育所の無料化

A. 保育料は現行の基準のまま

Q

10カ年計画で10年後の人口を五千人にすることが盛り込まれています。

安定して五千人の人口を維持するには毎年60人程度の子供が生まれてくる必要があります。若手夫婦世帯（新婚）の定住化は必要不可欠です。高校の授業料が無料化されました。

本来、こういった政策は低年齢層から実施されるのが普通です。

飛島において、三歳児以上の児童のほぼ全員が保育園・保育所に入っているため、保育園・保育所の無料化をしても不平等が生じず自然の成り行きだと思います。

若手夫婦世帯の定住促進策・子育て支援策として、3年以上在住児童（飛島で生まれ育った子）の村内保育園・保育所の無料化の検討をお願いします。

伊藤秀樹 議員

A

次期総合計画で、若年層が定住できる施策の検討、新規住宅地の整備などにより、5千人の将来人口を目指す計画をしているところであります。

なお、同一世帯で2人目は保育料を半額としており、この保育料は、近隣市町では、最も低い金額で設定していて、ご提案の保育料の無料化については、すべての方が、保育所を利用できるわけではありませんので、現行の基準でお願いしたいと考えています。

村長



上手に着れるかな